

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	住民・区・各種団体の一体感ある地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動によるつながりの強化 ・このまちに住めることを誇りにでき、地域への愛着心が育まれるまちをつくる 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区へ加入に係る新規転入者や脱会希望者への説明及び依頼 ・区及び地区のつながりによる地域の活性化、寄り合える場所の研究や検討 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治の推進が公的活動に不可欠であることの広報 ・住民の区加入に関する区へのサポートの強化 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区を含む地域の各種団体とのつながり作りの推進 ・若い世代と共に活動による地域の担い手の育成 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、転入者に対し区への加入を促す区長会が作成したチラシの配布を行うとともに、区など自治活動の必要性を広報してまいります。 ・区加入に関するトラブル、相談等対応してまいります。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会主催の区加入促進のための協議の場の開催等 ・区長会による区加入促進マニュアルの作成等 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区加入促進のための協議の場の開催やマニュアル等作成に際し支援します。 ・地域づくり等の問題意識を深められるよう、市民が参加しやすい学習の機会を提供し、地域づくりへの参画を促します。 	地域づくり支援室
2	空き家対策 地域で空き家・空地の管理と利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家等現在使われていない施設を誰もが自由に集まれる拠点として活用する 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にある物件の活用の検討や交渉、地域から持ち主へのアプローチ ・地域の美化・緑化活動の推進 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者の意向調査と収集した情報のデータ化及び図面上に見える化した分類 ・地域への情報提供及び取組み方針の明示 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家学習会や市民向け出前講座の実施 ・寄り合える場所の情報共有と利用検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年度にかけて市内全域で空家等実態調査及び精査を行い、空き家等の情報についてデータ化し、地図上で見える化を行いました。令和5年度も各地区と空き家懇談会を計画しており、市の取組み方針を説明し、地域で持っている空き家物件等の情報について交換・共有させていただくことで、今後行政で実施できる施策につなげていきたいと考えています。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区空き家懇談会の協働開催 ・空き家物件等に関する情報提供 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者向け全地区空き家相談会 ・各地区空き家懇談会 ・ケアマネージャー、民生児童委員と連携した空き家予備軍へのアプローチ ・空き家バンク制度の充実と推進 ・市報やSNSを活用した啓発活動 	企画振興課
3	海野宿と田中商店街の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた地域資源（商店街、海野宿、田中駅等）を活用して人が集まる活気あるまちをつくる 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動や緑化の推進 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修後の大屋駅との連携によるレンタサイクル等移動手段の充実 ・しなの鉄道と連携したイベントの実施 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田中商店街と連携した観光がっどマップの作成、観光がっど育成の推進 ・行政と田中商店街及び海野宿の共同イベントの開催 ・駅舎の文化活動利用等に係る検討や交渉 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルの活用拡充を図った大屋駅との連携については、既にしなの鉄道へ打診をしておりますが、現行の大屋駅舎改修計画に含まれていないことから、改修工事の終了後に改めてしなの鉄道及び上田市を含めた協議を行います。 ・田中商店街で開催する季節ごとのイベント開催時には、しなの鉄道にも協力いただき、車両の中吊り広告に掲載し市外からの誘客に努めてまいります。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田中駅ロータリーを中心に、地域での活動による、環境美化に、引き続きご協力をお願いします。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、各種イベント開催がコロナ禍前に戻りつつあります。地域内での情報共有等を行っていただき、 	商工観光課

				<p>地域の皆さんには積極的に携わっていただき、更なる誘客に向けた連携をお願いします。</p> <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存イベントは関係団体と連携し、継続するとともに、市政発足20周年及び雷電没後200年記念事業として、「雷電まつり」の参加者には、記念団扇、豆絞りの配布を計画しております。
--	--	--	--	--

②令和5年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する重点事業番号	関連する重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>自治会運営のDX化の支援について</p> <p>区内の情報伝達や区会議等におけるデータ活用等、自治会運営においてもDX化を進めていく必要があると考えるため、それに関する情報提供や機器整備等について市の支援をいただきたい。</p>	VI-31	デジタル技術の活用による住民の利便性向上と行政運営効率化への取り組み	<p>・区内の情報伝達等を負担軽減するため、先進事例や自治会アプリ等について、区へ情報提供し、一緒に検討してまいります。</p>	地域づくり支援室
2	<p>子育て・子育て支援について</p> <p>子どもサポートセンターを開設し相談事業等に尽力いただいている。市はそこから見えてきた課題をどう捉え、今後更に何に取り組むべきと考えているのかお尋ねする。</p> <p>また、地区に児童館等はあるが、子どもにより身近な居場所が必要ではと考える反面、地元保護者から、今は子ども自体が多忙で居場所へ通う時間が無いため不要との声を聞く。より身近な居場所づくりに係る市としての方針や運営に係る考えを伺いたい。</p>	III-9	子どもサポートセンター機能の強化による、子どもの生きる力を育む「子育て・子育て」支援の充実	<p>妊娠・出産・新生児期には、経済的困窮や養育不安、子育てに疲労感を抱えている妊産婦が多くなっていること、また乳幼児期・学童期・思春期には、経済的困窮や養育不安に加え、子どもの発達障がいや不登校問題が増加しているため、産前・産後から子育て期を通じた子どもと保護者への継続的な心身のケアはもとより、育児・子育て支援サービスの充実、発達障がいの早期発見と早期支援の強化に取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>また、子どもの居場所づくりに関しましては、子どもたちを誰一人として取り残さないを基本理念として、官民が協働し、地域の中に多様な「育ち合い」「学び合い」の居場所を創出していく方針としています。この運営にあたりましては、共助、公助によって推進していくよう考えているところであります。</p> <p>なお、現在市において取り組んでいる「子ども第三の居場所」開設事業につきましては、この方針に沿って、様々な困難が原因で、学校にも家庭にも居場所がないと感じている子どもの社会的な孤立を防ぐことを目的に開設するものであります。</p>	子ども家庭支援課
3	<p>区公民館の防災拠点対策について</p> <p>各区の公民館は、「高齢者等避難」「避難指示」等の発令において災害時には「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」となる施設であり、事前から備えをしておく必要があるため、各区公民館へWi-Fiの整備をお願いしたい。</p> <p>また、避難所となる公民館が、経年劣化により炊事場やトイレの改修等を要する区もある。区においても公民館の維持管理の中で検討しているが、防災拠点としての機能も踏まえ、早期実現ができるよう市の更なる支援をお願いしたい。</p>	II	災害に強い地域づくりの推進	<p>・避難所におけるWi-Fiでございますが、「電源」や「通信インフラ」が被災し使用することができない場合も考えられます。有事の際は、必要に応じて通信事業者へ「特設Wi-Fi」を設置していただくこともできますので、こうした仕組みを活用していくとともに、他事業者へも整備の枠を広げていきたいと考えています。【総務課】</p> <p>・公民館分館施設整備に要する事業補助金がありますので、区の長期計画で計画され、要望をご提出ください。【生涯学習課】</p>	総務課 生涯学習課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	成り立遺跡と周辺の地域資源活用による地域振興	成り立住居跡等の整備・保存と文化財等の地域資源を結び付けた観光振興を図るとともに、荒廃地対策を推進する。	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の草刈りや寺ノ浦遺跡への連絡路・遺跡周辺の荒廃地対策 ・遺跡見学者への案内・イベントの開催・学習会の実施等による文化の継承 ・保存会活動のチラシやネットによる情報発信 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の住居跡地を後世に継承するための保存整備と保存活動への支援（後援） ・復元住居の改修に関する財政支援 ・滋野駅・雷電くるみの里等との連携や雷電の活用方法など、地域活動のためのアドバイス（地域おこし協力隊の登用等） <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体（保存会等）による遺跡周辺整備と成り立遺跡見学会の実施 ・滋野駅・雷電生家・道の駅・遺跡等を巡る周遊コースの設置の検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成り立遺跡につきましては国指定史跡であること、また個人の所有地のため、利活用につきまして状況に応じて助言を行います。【生涯学習課】 ・学習会の開催、イベント等のお手伝いなどの人的な支援、また後援につきまして事前にご相談ください。【生涯学習課】 ・地域資源を活用する取組について、市（地域づくり支援員、地区サポーター、地域づくり支援室）も一緒に検討してまいります。【地域づくり支援室】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画が多岐にわたっています。計画内容について、事前の相談をお願いいたします。【生涯学習課】 ・補助金等の予算措置が伴う計画につきましては、まず地区の長期計画で要望をお願いいたします。【生涯学習課】 ・地域資源を活用する取組のロードマップの検討をお願いします。（誰が主体となり、何に取り組み、どのような姿を目指すかなど）【地域づくり支援室】 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成り立遺跡の管理につきまして現行の予算を活用いたします。【生涯学習課】 ・引き続き、地域づくり全般について支援してまいります。【地域づくり支援室】 	生涯学習課 地域づくり支援室
2	生活環境の保全対策	住民、区、地域団体が協力し、周囲と助け合える関係づくりと豊かな生活環境の維持	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の河川、側溝の清掃や草刈り <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化の進行により、住民だけでは清掃等が困難な河川等の維持管理支援（業者への委託費の補助等） ・清掃区域の縮小（市の管理区域の設定） <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の清掃区域の見直し ・しげの里づくりの会による清掃活動やボランティアの募集の検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では週2回、道路パトロールを実施しており、穴埋め、側溝清掃、草刈等の対応をしております。また、主要市道については除草作業を委託して対応しておりますので、地域で実施いただいている場合は情報を共有し、時期や箇所が重複しないよう工夫するなどしたいと思いますので、引き続きご協力をお願いします。【建設課】 ・地域、団体等での作業における支援（公有地に限る）については、「東御市地域美化活動交付金」の活用もご検討ください。【地域づくり支援室】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「まちをきれいにする月間」等の区内一斉清掃による地域共同の取り組みをお願いします。また、小河川（用水など）については、区や水利組合等での管理をお願いします。当課題は区単位ではなく、地域全体で取り組まなければならないと考えます。区長会やしげの里づくりの会を中心に課題解消に向けた議論をお願いします。【建設課、農林課、生活環境課】 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大石沢川や西沢川等の一級河川の堆積物や河川区域内の整備については、区長期事業計画に基づく要望の他、状況により長野県へ要望してまいります。【建設課】 	建設課 農林課 生活環境課 地域づくり支援室

②令和5年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する 重点事業番号	関連する 重点事業名	市からの回答	担当課
1	滋野児童館建設に向け、順調に準備が進められている。今後も進捗状況について、施設利用者（保護者）等への情報共有をお願いしたい。	Ⅲ-10	安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備	新滋野児童館建設の進捗状況について、滋野児童館や滋野児童クラブの利用保護者へは毎月発行している「おたより」を通じて情報を共有します。また、地域の皆様に対しても必要に応じて市報やホームページなどを活用して情報提供をまいります。	教育課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	地域の情報を故郷を離れていった子ども達に伝える	故郷を離れていった子ども達が戻ってくる里づくりを進めます	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当者の把握、要望の取りまとめ ・ 地域情報の提供 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市広報の送付や地域情報の送付 ・ 伝達方法の検討、仕組みづくり <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供のための検討会の開催 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報は、市外に住む希望者には有料で送付を行っています。また市報は市公式ホームページでも閲覧が可能で、発行した際には市公式 LINE で周知を行っています。 ・ 市の地域情報については、市公式 LINE・Facebook や YouTube「東御市チャンネル」を通じて発信しています。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市から発信している情報手段について、故郷を離れていったお子さんたちへの情報提供 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルを活用した情報発信 ・ 「二十歳を祝う会」などでの地域情報発信、SNS 登録への呼びかけ 	企画振興課
2	自然の中で学べる環境づくりと通学路の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、里山、川等整備し、子どもが自然の中で元気に遊び、学べる環境づくりを進めます。 ・ 通学路の環境（信号、道路、防犯等）をよくします。 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 里山や公園等の環境整備 ・ 子供たちの見守り（体験学習、通学） <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備に対する助成、協力 ・ せせらぎ公園、よしの除去 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路等の情報共有 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨシの除去については長野県において予算の範囲内で計画的に実施（令和5年度は所沢ダム下流の用水取水口間を実施）していただいておりますが、実施時期など事前にご要望があれば建設課管理係までご連絡をお願いします。【建設課】 ・ 地域、団体等での作業における支援（公有地に限る）については、「東御市地域美化活動交付金」があります。【地域づくり支援室】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東御市地域美化活動交付金」の活用について組織内で協議をお願いします。【地域づくり支援室】 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨシの除去について、令和6年度は橋の下流を除去する計画とお聞きしております。【建設課】 ・ 通学路交通安全プログラムにより関係機関（行政・警察・学校・PTA など）合同（2年に1回）での危険個所の点検を実施し、情報共有を図ります。【教育課】 	建設課 地域づくり支援室 教育課
3	地域を知るため、知ってもらったための看板づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の伝統行事の継承活性化を進めます。 ・ 祢津の歴史について更なる調査、研究を進めます。 ・ 伝統行事、歴史、史跡の PR と、観光への活用を進めます。 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置個所の検討、看板設置 ・ 区のいわれ看板等、設置する看板の内容検討 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置経費等の補助 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な設置、内容等についての検討 ・ 情報共有 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看板の内容、設置場所につきまして、事前の相談をお願いいたします。対応可能か検討・調整いたします。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金等の予算措置が伴う計画につきましては、まず地区の長期計画で要望をお願いいたします。 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有につきまして引き続き取り組み、助言を行います。 ・ 現行の予算を活用します。 	生涯学習課

②令和5年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する 重点事業番号	関連する 重点事業名	市からの回答	担当課
1	空き家、空地が放置され、環境面で問題となっている。空き家対策として空き家バンクへの登録、空き家調査等が実施されているが、空き家、空地の草刈等に対する仕組みづくりをお願いしたい。	V-27	空き家情報収集・管理・利活用	空き家、空地の管理は、所有者が行う義務があることから、納税通知書の送付とあわせて、空き家管理に関するリーフレットを同封し啓発活動を行っているところです。また自ら草刈等が出来ない場合は、シルバー人材センターをはじめとする民間請負業者をご紹介します。【企画振興課、生活環境課】	企画振興課 生活環境課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	移住体験施設の利活用	<p>○地元を出た若者が定着する環境づくり</p> <p>○安心して子育てができる環境づくり (若者が定住し、結婚・出産・子育てがしやすい地区。観光と農業の融合)</p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境・若者同士の出会いの場づくり ・農業体験・地域の交流（体験農地の確保、農作業の支援など） <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・102 体験住宅を活用した地元交流会の立案 ・体験移住者との交流会 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活体験会（地域ウォーキング、地域イベント参加） ・地域おこし協力隊との地域交流支援 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住体験者に「とうみくらし」を体験していただくには、地元の皆様との交流会など、地域とのかかわりの機会を創出することが大切であると考えています。10月7日には地域づくり協議会と連携し、東御市で初となる移住者交流会を実施しました。今後もこのような機会を立案し、地域住民と移住体験者の交流会の機会を創出していきたいと考えています。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者交流会の協働開催 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・102 体験住宅を活用した移住者交流会・DIY イベント 	企画振興課
2	児玉山遊歩道整備	<p>○地域の魅力を活かした取り組み (里山の景観整備、子ども達の自然学習。 移住者、地域住民の交流・健康づくり)</p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な遊歩道周辺の草刈等環境整備 ・和小学校生徒との遊歩道整備を通し自然学習見守り <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の支援で発展的な遊歩道整備 ・遊歩道整備に外部からの協力者支援 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室・地域住民の健康づくり等イベントの開催 ・史跡古墳群を活用したイベント開催 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用した遊歩道整備（里山整備）について、一緒に検討してまいります。 ・遊歩道整備後の活用について、地域おこし協力隊等が協力支援してまいります。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域が主体となって、児玉山を活用した事業の推進をお願いします。 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室や健康づくり等のイベントの立案について、地域おこし協力隊が支援してまいります。 	地域づくり支援室
3	旧和学校記念館周辺の環境整備	<p>○地域の魅力を活かした取り組み (歴史遺産の活用、収蔵農具を現代で活用)</p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の草刈り整備など（市委託管理委員会との連携） ・和地域の伝統行事と現代 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な立木の剪定 ・定期的な記念館の展示資料の解放（県宝の扱いの中で可能な事） <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵用具の見直しと資料パンフ ・和記念館の活用方法 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な立木の剪定に努めます。 ・展示されている歴史資料、収蔵用具は、地域主体で収集と展示を行ってきた経過があります。所有も市ではないことから、管理や活用につきまして、和地域づくりの会や旧和学校校舎（記念館）管理委員会、和小学校等とも相談しながら行います。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念館の保存や公開、活用につきまして、引き続きご協力をお願いいたします。 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の予算を活用します。 ・市が業務委託契約を締結している「旧和学校校舎（記念館）管理委員会」と、和地域づくりの会の活動の連携を支援します。 	生涯学習課

②令和5年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する 重点事業番号	関連する 重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>放置した荒れる一方の地域の景観維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田舎景観条例の制定 <p>放置された道路沿いは地域で雑草等整備できるように、所有者に対する働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地を整地し、花の種等を蒔く。 ・ 地域でアルバイトを募集し、10m、〇〇円等の報酬をもって草刈り等を依頼する。 	V-26	農地流動化の促進及び耕作放棄地の再生	<p>・ 耕作放棄地を再生し、花などの景観作物や、緑肥、牧草の栽培など、労力をかけず農地の保全管理を行う「粗放的管理」を行っていくことは、遊休荒廃農地の解消や発生防止に必要な取り組みです。</p> <p>今後の地域計画の話し合いの中で、保全管理に取り組む農地について、地域の皆様とご相談させていただきながら推進する必要がありますので、計画等がございましたら、事前に農林課へご相談ください。</p> <p>また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払事業の交付金を活用して景観整備を行うことができます。なお、活動実施には、活動組織内の合意形成が必要ですので、事前に活動組織との協議をお願いします。【農林課】</p> <p>・ 令和5年度に市民と行政の協働による美しいまちづくりを推進するため、市民活動団体が自ら行う美化活動に対して交付する交付金を創設しました。市道等の公有地が対象となりますが、この交付金活用の検討をお願いします。【地域づくり支援室】</p>	地域づくり支援室 農林課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
	<p>【少子化対策について】 Uターン促進対策としての東御市情報の発信強化について</p>	<p>・北御牧の魅力を広く知らせ、観光客や移住者を増やそう ⇒<u>広報活動、情報発信の工夫</u> ⇒<u>移住定住の促進、受け入れ体制整備</u></p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北御牧地区地域ビジョンに掲げる取組み等の実践で魅力ある地域づくりを目指す。 ・地域情報の収集、情報提供。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東御市外へ転出して生活をしている社会人や学生に向けて、東御市の情報をこれまで以上に強化・継続して発信していったらどうでしょうか？ ・具体的方策としては、SNSを利用したの情報発信が有効な時代趨勢なので、情報の受け手の登録者を募り、東御市のイベント・就職情報・空き家情報・お知らせなどをビジュアルを重視した、親しみやすく平易な画像情報として継続的に発信していくことが善策と思われます。それらの継続的な情報を受け取ることで東御市外で生活をしている社会人や学生にとっては、ふるさとの「ほどよい田舎暮らしの良さ」が共感できて、ふるさととの関りが発展的に展開していくのではないのでしょうか。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有する。情報発信の連携を図る。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では市報のほか、Facebook、LINE、YouTubeなどのSNSで東御市公式のページを創設し、行政情報や市の魅力発信などを行っています。またSNSを活用した魅力発信については、ビジュアルを重視した発信など、いただいたご意見を含め検討してまいります。 ・一方で、行政が情報を発信するには、制限等があるため、地域自らが独自で情報発信を行っていくことも効果的であると考えます。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民及び市外へ転出した家族等へのSNS登録の呼びかけ ・地域情報の収集、情報提供・発信 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕組みの再構築（東御市公式LINEの機能強化など） 	<p>企画振興課</p>
<p>1</p>	<p>【少子化対策について】 移住・定住の具体的な促進施策について</p>	<p>・北御牧の魅力を広く知らせ、観光客や移住者を増やそう ⇒<u>広報活動、情報発信の工夫</u> ⇒<u>移住定住の促進、受け入れ体制整備</u> ⇒<u>空き家・空き農地の情報収集、有効活用</u></p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の収集を行う。 ・空き家対策を実施する。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住を促進するための補助事業等を新設・拡充する。 <p>(1) リフォーム補助事業の新設 リフォーム工事の20%を補助対象額とし、補助額の上限を20万円とする。</p> <p>(2) 住宅改修資金利子補給制度の新設 金融機関から融資を受けて空き家の取得・改修・解体を行った者に対して、融資額200万円を上限として、利子の全部または一部を補助する。(空き家バンクの登録者・利用者が対象)</p> <p>(3) 定住助成金の新設 一年以上の定住世帯を対象にして10万円を支給し、中学生以下の子どもが居る世帯には一律2万円を加算する。</p> <p>(4) 移住体験住宅の整備 東御市内の空き家を市が借り上げて、お試し移住体験ができる住宅を北御牧地区に整備する。</p> <p>(5) 空き家バンクの充実強化についての質問</p> <p>① 区や地域づくり組織と連携を図って空き家バンクへの登録者や利用者を増やす具体策として東御市としてはどのような施策を考え</p>	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <p>(1) リフォーム補助事業の新設 空き家バンクへの登録を前提に、令和6年度より移住者向けに空き家のリフォームに対しての補助金の新設を検討しています。</p> <p>(2) 住宅改修資金利子補給制度の新設 現在のところ住宅改修資金利子補給制度の創設は考えていません。</p> <p>(3) 定住助成金の新設 現在のところ市単独の定住助成金の創設は考えていませんが、令和元年度に国によるUIJターン就業・創業移住支援事業補助金が創設されています。これは首都圏等から東御市へ移住し、就業又は創業した方に対し、国、県、市が共同で移住支援金を支給するものです。一定の条件はありますが、1世帯あたり100万円、単身60万円が支給され、子育て加算として18歳未満の世帯員を帯同する場合は、1人あたり100万円が加算されます。市でも令和3年度より同補助金を対象者に交付しています。</p> <p>(4) 移住体験住宅の整備 令和5年1月より和地区で移住体験交流施設が共用開始となっています。この施設で「とうみくらし」を体験し、実際に東御市へ移住してきた方もいることから、移住体験住宅の活用は有効であると考えています。北御牧地区にも移住体験住宅として活用できる物件があれば、検討していきたいと考えております。</p>	<p>企画振興課</p>

			<p>ているか？</p> <p>② 空き家の実態把握をするために東御市と地元区との協力が必要と考えるが、これまでにどのような施策を講じてきたのか？</p> <p>また、今後はどのような体制や仕組みづくりを実施していく施策を考えているか？</p> <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と地域で連携して空き家対策、移住・定住対策を実施する。 	<p>(5) 空き家バンクの充実強化についての質問</p> <p>①空き家バンクの利用者を増やすには、物件の登録者を増やし充実させることが必要と考えます。今年度も各地区との空き家懇談会を計画しており、市の取り組み方針を説明し、地域で持っている空き家物件等の情報について交換・共有させていただくことで、新たな物件の所有者にアプローチし、空き家バンクへの登録を促進していきたいと考えています。</p> <p>②令和3～4年度にかけて市内全域で地元区長のご協力のもと、空家等実態調査及び精査を行うとともに、空き家所有者に対しアンケート調査を実施しました。調査結果から所有者の実態や要望を把握し、令和4年度より空き家所有者を対象とした全地区空き家相談会をこれまで3回開催し、空き家バンクへの登録を促進してきているところです。また、令和4年11月より空き家対策を専従に行う地域おこし協力隊員を配置し、育成を行っているところです。今後、同隊員を中心に行政と地域をつなぐ受け皿を構築し、マッチングの更なる促進、空き家管理の支援など強化を図りたいと考えています。</p> <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区空き家懇談会の協働開催 ・空き家物件等に関する情報提供 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者向け全地区空き家相談会 ・各地区空き家懇談会 ・ケアマネージャー、民生児童委員と連携した空き家予備軍へのアプローチ ・空き家バンク制度の充実と推進 ・市報やSNSを活用した啓発活動 	
1	<p>【少子化対策について】</p> <p>若者が帰って来れる地域環境整備について</p>	<p>・若者が生活の基盤をもち、活躍できる地域にしよう (若者が一旦転出しても帰って来れる、帰ってきたい環境整備)</p> <p>⇒<u>起業促進、雇用拡大</u></p> <p>⇒<u>地域づくりへの参加促進</u></p> <p>⇒<u>出合いの場づくり</u></p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・家庭から男女共同参画を推進する。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未婚者対策への支援や婚活イベントなどを開催する。 ・男女共同参画の積極的推進を図る。 ・若者や子育て世代が働き易い労働環境整備への支援や働きかけを行う。2世帯住宅などへの新增築への支援をする。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と地域で連携して地域環境整備を実施する。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に市単独の婚活イベントを開催し、11月には上田地域定住自立圏における婚活イベントを計画しています。また結婚相談事業として社会福祉協議会が毎週日曜日に相談所を開設し支援を行っているところです。しかしながら市単独でのイベントや相談所の開設ではスケールの観点からも成果が乏しいため、今後はスケールメリットを活かした県や広域で取り組むイベントなどが成果に結びつくと考えられます。つきましては、県や広域との連携を強化し、情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。【企画振興課】 ・ワークライフバランスの充実につながるよう、コワーキングスペース「えべや」や湯の丸高原テレワーク施設において、リモートワークやフレキシブルな勤務時間の推進を図れるようにしています。【商工観光課】 ・男女共同参画をはじめ一人ひとりの人権が尊重される地域づくりのため、男女共に働きやすい職場環境の整備を企業に働きかけていくとともに、学習会等を通じ地域の皆様と共に、家庭内からの男女共同参画や社会慣習の見直し等への意識啓発の推進を図ってまいります。【人権同和政策課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元対象者へのイベント等への参加の働きかけ【企画振興課】 ・男女共同参画をはじめとした人権同和政策に関する地区懇談会や研修・セミナー等への地域の皆様の積極的な参加をお願いします。【人権同和政策課】 	<p>企画振興課 商工観光課 人権同和政策課</p>

				<p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や広域との連携強化及び情報発信【企画振興課】 ・様々な人権課題や男女共同参画・性の多様性等をテーマとしたセミナーの開催【人権同和政策課】 ・働きやすい職場環境づくりのための企業訪問による啓発【人権同和政策課】 	
2	地域相談窓口機能を担う集落支援員の配置について	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが生きがいをもって、笑顔で暮らせる地域にしよう。 ⇒<u>人のつながりを深める工夫</u> ⇒<u>みんなが集える場や機会づくり</u> ・いつまでも健康で、安心して暮らせる地域にしよう。 ⇒<u>新しいビジネスの創出</u> ・若者が生活基盤をもち、活躍できる地域にしよう。 ⇒<u>地域づくりへの参加促進</u> ・北御牧の魅力を広く知らせ、観光客や移住者を増やそう。 ⇒<u>移住定住促進、受け入れ体制整備</u> 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、役員の担い手不足、固定化に加え、役員自身が仕事（本業）と両立しながら地域づくり活動に取り組んでいるため、地域の課題や地域資源の活用などの話し合いへの参加や、課題解決を図るための地域活動への主体的な参加が難しくなっている。 ・このため、地域コミュニティの課題解決を図っていく「地域相談窓口」機能を担い、産業の創出や・活性化に取り組んでいただく専従のコーディネーターを集落支援員として配置する。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省では、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して地域課題の解決にあたる「集落支援員」制度を創設している。この制度を活用し、協議会の事務局活動を担う「地域づくり支援員」と地域相談窓口機能を担う「集落支援員」の2名体制により地域づくり活動をバックアップいただきたい。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで取り組むことが困難であった集落の巡回点検や集落単位の話し合いへの参加等を「集落支援員」が担い、課題解決や活性化策について助言いただくことで、地域づくり協議会役員以外の新たな担い手の育成につながるとともに、地域づくり活動への参加意識が高まることが期待できる。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の地域づくり支援員は、「集落支援員」制度を活用し、協議会の事務局活動及び、地域相談窓口機能を担っています。この地域づくり支援員に加え、地区サポーター、地域づくり支援室といった体制がありますので、まずは、地域の皆さんと話し合う機会を設けることで、課題に対してどう向き合っていくか、一緒に検討してまいります。 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新たな担い手の育成や地域づくり活動への参加意識向上に向けた取り組みをお願いします。 <p>【令和6年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり等の問題意識を深められるような、市民が参加しやすい学習の機会を提供し、地域づくりへの参画を促します。 	地域づくり支援室

②令和5年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する重点事業番号	関連する重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>防災対策の推進及び防災システムの構築について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土砂災害に対する監視システム整備について 土砂災害発生の危険性が特に高い箇所に監視カメラ・センサーを設置し、いち早く危険を察知し避難ができるよう監視システムの整備をお願いします。 2. 避難所の避難状況が分かるシステムについて 19号台風のとき避難した避難所の利用者が多く、やむなく避難所駐車場の車の中にいたという方がいました。避難所の避難状況を知らせるシステムの整備をお願いします。 3. 地域避難場所の開設について 災害対策基本法が改定され、市では避難場所開設などの訓練を継続的に行っているとの事ですが、具体的にどのような手順で開設するのか説明をお願いします。 4. ラジオ電波中継局の増設整備について 災害発生時は防災ラジオが情報の伝達媒体として有効であるが、北御牧地区山 	II-8	<p>安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち</p> <p>災害に強い地域づくりの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土砂災害に対する監視システム整備について 河川や道路に設置する「ライブカメラ」のようなものと、「土砂災害の兆候」といった細かな事象を捉えることは難しく、「いちはやく危険を察知する」といった効果は極めて限定的であると考えています。 土砂災害から命を守るためにも、とにかくおかしいと感じたら、すぐにその場所から離れて避難につなげる行動を、切にお願いいたします。【総務課】 2. 避難所の避難状況が分かるシステムについて 全国的に見ますと、避難場所の開設・混雑状況をリアルタイムに伝えるシステムを導入している自治体もごございますが、実績が少なく、「停電時」や「通信環境」が被災した場合などに運用できるのかといった課題等についても洗い出していく必要があると考えておりますので、今後の他自治体での普及状況などを参考としつつ検討してまいります。【総務課】 3. 避難場所の開設について 	総務課 企画振興課

	<p>間部においては雑音が多く内容が聞き取れない場所が多数認められる。このような状況を解決するため中継局の整備をお願いします。</p> <p>5. 防災ラジオの活用について</p> <p>隣接する小諸市、佐久市の防災無線から行方不明者、火災発生、行事の実施・中止など様々な情報が聞こえてきます。東御市でも防災ラジオの使用範囲の拡大をお願いします。(中野市4人殺害事件のような犯罪発生時なども)</p>			<p>避難所を開設する場合の手順でございますが、</p> <p>① 市の災害対策本部において収集する様々な災害情報に応じ、まずは北御牧小学校を除く市内の4小学校(田中・滋野・祢津・和)と、2中学校(東部・北御牧)のうちから、開設する避難所を決定します。</p> <p>② その後、避難所ごとにあらかじめ編成する市の担当職員の班が、それぞれ用意する避難所のスペアキーや受付名簿などの事務用品等を持参して避難所へ向かい、避難者の協力も得ながら受付や避難所設営を行い、避難者の受入れを開始します。</p> <p>また、必要な物資などの一定量は、避難所ごとにあらかじめ備蓄してございますが、不足する場合は、別に編成する輸送班が補充するなどの対応を行います。</p> <p>以上が手順の概要でございますが、このほか詳細につきましては、「東御市地域防災計画」などで定めるところにより、対応しているところでございます。【総務課】</p> <p>4. ラジオ電波中継局の増設整備について</p> <p>具体的な難聴区域を教えていただき、現地調査を行ったうえで、必要な措置を講じてまいります。【企画振興課】</p> <p>5. 防災ラジオの活用について</p> <p>気象の特別警報など緊急情報が発令された際は、防災ラジオが強制的に自動起動し、放送する仕組みとなっています。行方不明者、火災発生、気象の警戒警報等は、メール配信と併せて、ラジオの中で放送を行っています。行事の情報についてもラジオなどでお知らせを行っています。緊急情報の拡大については、状況により検討いたします。【企画振興課】</p>	
2	<p>通学路の環境整備について</p> <p>昨年度も要望しましたが、北御牧地区の通学路については倒木・落石の危険がある所や、草木が繁茂しているところが多くあります。また、集落間に防犯灯のない通学路があります。児童・生徒が安全に安心して通学できるよう通学路の環境整備をお願いします。</p>	II	安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち	<p>危険がある箇所につきましては、看板等により注意を促がし、安全上、緊急的に行わなければならない箇所については、道路パトロールや緊急修繕等により対応しております。県道の危険箇所(特に県道羽毛山大日向線)については、対策工事やパトロールの強化等について、引続き実施いただくよう県へ要望してまいります。</p> <p>一部通学路においては、北御牧地域づくりの会や地元区等のご協力をいただき、年数回の草刈等を行っていただいております。通学路については、ご協力いただく皆様と情報を共有し、市が行う路線の場合は、除草作業の時期や箇所が重ならないよう工夫するなどしたいと思っておりますので、草刈り等については引続き、地域、保護者の皆様のご協力をお願いします。【建設課】</p> <p>今回ご要望がありました集落間に防犯灯がない通学路につきましては、地元区長と現地確認をした結果、区の長期事業計画ヒアリングにおいて要望いただくことを承知いただきました。防犯灯がなく安心、安全が確保できない箇所がある場合は、随時、生活環境課へご相談ください。【生活環境課】</p>	建設課 生活環境課
3	<p>役員のなり手不足について</p> <p>少子高齢化による若者の減少、就業期間延長(70歳位まで就業)などで役員のなり手不足になり、自治会等の運営が困難となってきています。区として役員の仕事内容や組織体制を見直す事はもちろんですが、自治体活動の見直し、役員の負担軽減の検討をお願いします。</p>	VI-30、31	地域づくり協議会等の市民活動団体への人的、財政的支援 デジタル技術の活用による住民の利便性向上と行政運営の効率化への取組み	<p>自治体からの広報や回覧物の配布等、役員の負担を軽減するための、先進事例や自治会アプリ等について、区へ情報提供し、一緒に検討してまいります。</p>	地域づくり支援室